

1. 推進事業

事業費（要望額） 65,232,692円（うち交付金 21,957,272円）		都県名		福島県			
		事業実施年度		令和2年度			
現状と課題（※計画地区等における現状を踏まえて、課題を数値等も交えて具体的に記述すること。）							
<p>東日本大震災により、農地では5,991haの被害が発生した。 畜産分野においては、多くの家畜が淘汰されたことにより生産基盤が脆弱化している。 さらに、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の飛散による生産者の健康への影響に対する不安も解消されていない。</p>							
課題を解決するため対応方針（※上記の課題に対応させて記述すること。）							
<p>このため、被災前と同程度以上の営農活動ができるよう、農地の地力回復の取組を支援するとともに、生産基盤を回復させるための高能力種畜の導入を支援する。 また、放射性物質による生産者への健康不安の解消を図るため、放射性物質の分布を継続的に把握する。生産者への被曝による影響を最小限に抑えるために前年までに作成した農業生産活動をリスト化したチェックシートを活用し、産地で活用できる健康不安の解消に資するGAPを継続する。</p>							
都県における目標関係							
取組名	成果目標	事業実施後の状況				成果目標の具体的な実績	備考
		計画時	実施後	目標	達成率		
農地生産性回復に向けた取組	津波被災前の地力に回復する。	津波被災により農地の生産性が低下している。	堆肥散布により被災農地の土づくりを行い、被災前の地力まで回復することができた。	堆肥散布により被災農地の土づくりを行い、被災前の地力を回復する。	100.0%	達成（100%以上） 1地区 概ね達成（90%以上、100%未満） — 未達（90%未満） — 計 1地区	
家畜改良体制再構築支援	高能力種畜の導入により生産基盤の再構築を図る。	東京電力福島第一原子力発電所事故により、多くの搾乳用雌牛及び肉用繁殖雌牛が淘汰され、生乳生産基盤及び肉用牛繁殖基盤が弱体化した。	飼養頭数を震災前程度までに増やし、畜産分野の生産基盤の回復を図った。	飼養頭数を震災前程度までに増やし、生乳生産基盤及び肉用牛繁殖基盤の回復を図る。	95.2%	達成（100%以上） 2地区 概ね達成（90%以上、100%未満） 3地区 未達（90%未満） 2地区 計 7地区	

放射線物質による健康不安の解消対策	健康不安解消に資するGAPの実施及び効果の検証を通じた見直し	震災後、放射性物質による生産者の健康への影響に対する不安があり、平成28年度に健康不安の解消に資するGAPの検討、平成30年度に改訂を行った。また、令和元年度には、これまでのデータを基に経年変化について明らかにした。	平成30年度に改定したGAP「健康影響緩和対策GAP」（国際水準GAPレベル）を実施するとともに、これまでのほ場における放射性物質の分布調査や玄米における放射性セシウム濃度の分析結果、GAPの理解度測定調査結果をもとに、「健康影響緩和対策GAP」を一部見直した。	放射性物質に関する調査結果も踏まえながら、平成30年度に改定したGAP「健康影響緩和対策GAP」（国際水準GAPレベル）を実施するとともに、GAPの導入効果を理解度測定調査により検証し、必要な見直しを行う。	100.0%	達成（100%以上） 概ね達成（90%以上、100%未満） 未達（90%未満）	1 地区 — — 計 1 地区
-------------------	--------------------------------	--	---	---	--------	---	--------------------------

事業実施地区数	総合所見						
9 地区	<p>成果目標の達成状況は、取組名「農地生産性回復に向けた取組」「放射性物質による健康不安の解消対策」で各地区（事業）の平均達成率が100%であるため「達成」、「家畜改良体制構築支援」で各地区（事業）の平均達成率が100%未満であるため「概ね達成」と評価する。</p> <p>各地区の達成状況は、9 地区中「達成」「概ね達成」が7 地区であった。</p> <p>未達の2 地区については、今後も増頭意欲のある畜産農家を中心に子牛の飼養管理技術や繁殖成績改善等について指導・助言を行いながら営農活動の回復を支援していく。</p>						

(注) 1 別紙様式1号に準じて作成すること。

2 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都県全体の総合所見を記入すること。

(別紙様式2号 別添)

都県内における推進事業取組実施状況一覧表

取組名	事業実施主体名	計画策定時 被災前 22年度	事業実施後 (目標年度)		目標 (令和3年度)		事業費 (円)	負担区分 (円)				目標達成 状況 B/A× 100	事業主体等による評価結果	都県による点検評価結果 (所見)
			実績値	事業実績	目標値	具体的な事業内容 (計画)		交付金	都県費	市町村費	その他			
農地生産性回復に向けた取組	浪江町	南棚塩地区内 土壌分析値 腐植値 4.07 (%)	南棚塩地区内土壌 分析値 腐植値 5.23 (%)	津波被災により農地の 生産性が低下した農地 において、地力の回復 を目的とした堆肥の投入 【水稲】 16.28ha (堆肥投入量 2.0 t /10a) 堆肥代 1,181,928円 堆肥運搬費 2,113,144円 委託費 (堆肥散布、耕 耘) 1,497,760円	南棚塩地区内 土壌分析値 腐植値 5.22 (%)	津波被災により農地の生 産性が低下した農地にお いて、地力の回復を目的 とした堆肥の投入 【水稲】 16.28ha (堆肥投入量 2.0 t /10a) 堆肥代 1,181,928円 堆肥運搬費 2,113,144円 委託費 (堆肥散布、耕 耘) 1,497,760円	4,792,832	4,792,832	0	0	0	100.2%	堆肥を投入した結果、腐植値の目標 を達成することができた。 今後は、通常の営農により地力の維持 ・向上を目指す。	津波被災により地力が低下した農地 の生産性回復のために、堆肥投入を 行った結果、腐植値を目標値以上に回 復させることができ、目標達成となっ た。 引き続き地力の維持及び向上のため 指導・助言等を行い、営農活動の回復 を支援する。
家畜改良 体制再構 築支援	福島県 酪農業 協同組 合	平成23年1月末 現在の経産牛 飼養頭数7,007 頭 (震災後、 平成23年5月の 経産牛飼養頭 数5,900頭に減 少) 令和2年2月現 在、経産牛飼 養頭数4,874 頭。	経産牛飼養頭数 4,941頭	性選別受精卵115個の 導入支援をした。	経産牛飼養頭 数5,000頭	性選別受精卵115個の 導入支援をする。	26,151,400	11,791,000	7,788,000	0	6,572,400	98.8%	継続して事業利用した効果により、 目標を概ね達成した。 今後も、生産者の後継牛確保への意 識を維持していく為、性選別精液やゲ ノミック検査を利用し、効率的に後継 牛確保ができるよう取り組んでいく。	事業活用により、R3年度時点の事業 実施主体の経産牛頭数が4,941頭とな り、目標5,000頭に対して概ね目標達 成となった。 酪農経営が厳しい状況が続いている ことから、引き続き生産基盤の強化、 改良体制構築に向け支援を行う。
家畜改良 体制再構 築	全国農 業協同 組合連 合会 福島県 本部	平成22年12月 時飼養頭数： 経産牛3,687 頭、育成牛995 頭 (震災後令 和元年12月時 点飼養頭数： 経産牛頭数 2,614頭、育成 牛頭数703頭)	頭数調査結果 (R3.12)： 経産牛頭数2,336頭	乳用雌牛20頭の導入・ 貸し付けした。	飼養頭数：経 産牛2,634頭	高能力の乳用雌牛を20 頭導入、貸付	14,406,259	727,260	0	0	13,678,999	88.7%	本事業を活用し、県内外からの雌牛導 入・貸付および性別別受精卵 (乳用種) の供給を進めることで経産牛および育成 牛の飼養頭数維持を図ったが、新型コ ロナウイルス感染症による飼料、資材等の 価格高騰により、飼養頭数の削減・経営 規模の縮小や廃業する生産者が多数現れ た結果、経産牛頭数・育成牛頭数の両方 で目標が達成されなかった (廃業・規模 縮小となった農家は17戸であり、17戸 全体での総飼養育成頭数は50頭、総飼養 経産牛が244頭であった)。 廃業による飼養頭数減に歯止めはかか らないと考えるが、今後も酪農生産基盤 確保導入対策 (県本部単独事業・初妊牛 導入助成) による経産牛飼養頭数の維持 に努めるとともに、乳用後継牛確保対策 事業 (県本部単独事業・性別別精液、PAG 検査助成) を活用した効率的な後継牛の 確保等、各種事業の活用を推進すると ともに、JAを通じ増頭意欲のある生産者 をリストアップして重点的な指導を行う	雌牛を導入した経営体では、すべて の牛が搾乳に供され、また受精卵を導 入した経営体では受胎が確認されてい ることから、事業により雌牛や個体が 導入された経営体では事業効果があつ たが、事業実施主体全体の実績として は、R3年度の経産牛飼養頭数は2,336 頭、育成牛飼養頭数は669頭となり、 目標は達成されなかった。 新型コロナウイルス感染症の影響に よる物流の停滞に伴い、飼料や資材の 価格が高騰し、その影響で想定以上の 離農者や規模縮小があつたためと考え られる。 今後は事業実施主体が行う生産者 に対する指導の支援や、生産者に対する 経営指導により飼養頭数の回復を支援 する。
			頭数調査結果 (R3.12)： 育成牛頭数 669頭	性別別受精卵 (乳用 種) 2個を供給した。	飼養頭数：育 成牛713頭	性別別受精卵 (乳用 種) 4個を供給	468,600	213,000	138,000	0	117,600	93.8%		

(別紙様式2号 別添)

都県内における推進事業取組実施状況一覧表

取組名	事業実施主体名	計画策定時	事業実施後 (目標年度)		目標 (令和3年度)		事業費 (円)	負担区分 (円)				目標達成状況 B/A×100	事業主体等による評価結果	都県による点検評価結果 (所見)
		被災前 22年度	実績値	事業実績	目標値	具体的な事業内容 (計画)		交付金	都県費	市町村費	その他			
家畜改良体制再構築支援	石川町	平成22年度 生産基盤の中核を担う5頭以上の飼養戸数・頭数：45戸、424頭 令和元年度 生産基盤の中核を担う5頭以上の飼養戸数・頭数：30戸、335頭	生産基盤の中核を担う5頭以上の飼養頭数 348頭	肉専用種繁殖雌牛5頭を導入、貸し付けした。	生産基盤の中核を担う5頭以上の飼養頭数 340頭	地域の生産基盤回復のため、肉専用種優良基礎牛を5頭導入し、町内の生産者に貸し付ける。	4,441,800	300,000	0	0	4,141,800	102.4%	5頭以上飼養する経営体における飼養頭数は348頭となり、目標は達成された。子牛の市場価格が高値で経過しているが、除染及び稲WC Sによる自給飼料の確保に努めてきたことから、今後も増頭意欲のある畜産農家に対し優良基礎雌牛の貸付を行い、飼養頭数の回復に努めていく。	生産基盤の中核を担う5頭以上の飼養頭数は348頭となり、目標は達成された。 県としては、今後も増頭意欲のある畜産農家を中心に子牛の飼養管理技術や繁殖成績改善について指導・助言を行いながら営農活動の回復を支援していく。
家畜改良体制再構築支援	夢みなみ農業協同組合	平成22年度 飼養戸数・頭数：880戸、4792頭 令和元年度 飼養戸数・頭数：461戸、3879頭	飼養頭数 4046頭	肉専用種繁殖雌牛4頭を導入した。	目標飼養頭数 3883頭	地域の繁殖改良基盤回復のため、肉専用種繁殖雌牛4頭を導入する。	3,159,200	218,180	0	0	2,941,020	104.2%	飼養頭数は4046頭となり、目標は達成された。震災後、野草等自給飼料の利用が制限され小規模農家が著しく減少し、子牛の市場価格が高値で推移しているが、除染及び稲WC Sの生産拡大等による自給飼料の確保に努めたことによる増頭意欲のある畜産農家に対し優良基礎雌牛の貸付を行い、今後も飼養頭数の回復に努めていく。	飼養頭数は4,046頭となり、目標は達成された。 県としては、今後も増頭意欲のある畜産農家を中心に子牛の飼養管理技術や繁殖成績改善について指導・助言を行いながら営農活動の回復を支援していく。
家畜改良体制再構築支援	浅川町	平成23年3月時点での肉用牛繁殖雌牛の飼養頭数は366頭であったが、震災後、令和2年3月時点では215頭まで減少。	令和4年3月時点繁殖牛飼養頭数192頭	肉専用種優良基礎雌牛を2頭導入、貸し付けした。	令和3年度目標繁殖牛飼養頭数 217頭	肉専用種優良基礎雌牛を2頭導入し、町内農業者へ貸付をする。	1,766,576	120,000	0	0	1,646,576	88.5%	飼養頭数は192頭であり、目標が達成されなかった。増頭する労力を確保できる生産者が減ったこと、特に水稲との複合経営では、米の消費減少に伴い米の販売価格が下落し牛の購入費用が確保できず牛の購入が出来なかったこと、更に子牛価格の高騰で購入を手控えたことによる。 今後、後継者等の新規就農者育成を図るとともに、子牛市場動向に関する情報を得て比較的平均価格の低い時期での導入に努めるとともに、畜産クラスター事業等の家畜導入事業を活用し、毎年10頭ずつの増頭を目指し令和6年度の目標達成につなげる。	繁殖牛飼養頭数は192頭となり、目標が達成されなかった。 県としては、目標達成率が100%となるよう今後も増頭意欲のある畜産農家を中心に子牛の飼養管理技術や繁殖成績改善について指導・助言を行いながら営農活動の回復を支援していく。

(別紙様式2号 別添)

都県内における推進事業取組実施状況一覧表

取組名	事業実施主体名	計画策定時	事業実施後 (目標年度)		目標 (令和3年度)		事業費 (円)	負担区分 (円)				目標達成状況 B/A×100	事業主体等による評価結果	都県による点検評価結果 (所見)
		被災前 22年度	実績値	事業実績	目標値	具体的な事業内容 (計画)		交付金	都県費	市町村費	その他			
家畜改良体制再構築支援	古殿町	平成23年3月時点 繁殖牛飼養頭数 472頭 令和2年3月時点 繁殖牛飼養頭数 359頭	令和4年2月末時点 の繁殖牛飼養頭数 354頭	肉専用種優良基礎雌牛 7頭の導入を行った。	令和3年度繁殖 牛飼養頭数366 頭	改良基盤の回復を図る ため肉専用種優良基礎 雌7頭の導入を行う。	5,720,000	420,000	0	0	5,300,000	96.7%	実績値が事業開始前より減った要因として、飼料価格高騰などによる経営圧迫で農家数が減少し、廃業した生産者が飼養していた牛は、町内で買い取り手が見つからず町外へと売却等したことで減少した。これに加えて、子牛価格高騰による子牛導入・購入を見送り増頭できなかったことで、実績値が事業開始前より減ってしまった。今後の対策として、今後、後継者等の新規就農者育成を図るとともに、町での基金による優良基礎雌牛(素牛)導入事業を継続展開し、規模拡大意向がある農家へ積極的に貸付けを行い、令和5年度には目標達成できるよう推進していく。	繁殖牛飼養頭数は354頭となり、目標は概ね達成された。 県としては、目標達成率が100%となるよう今後も増頭意欲のある畜産農家を中心に子牛の飼養管理技術や繁殖成績改善について指導・助言を行いながら営農活動の回復を支援していく。
放射性物質による健康不安の解消対策	福島農産直農業協同組合	(令和元年度) 健康不安の解消に資するGAP「健康影響緩和対策GAP」を実施し、データを基に経年変化を明らかにした。	平成30年度に改定したGAP「健康影響緩和対策GAP」(国際水準GAPレベル)を実施するとともに、これまでのほ場における放射性物質の分布調査や玄米における放射性セシウム濃度の分析結果、GAPの理解度測定調査結果をもとに、「健康影響緩和対策GAP」を一部見直した。	放射性物質に関する調査・分析を実施した。(ほ場における土壤中の放射性セシウム濃度及び空間線量率の測定:2,416点、玄米の放射性セシウム濃度の測定:247点) 10月~11月に構成員50名を対象に理解度測定調査を実施し、その結果を踏まえ「健康影響緩和対策GAP」を一部見直した。	放射性物質に関する調査結果も踏まえながら、平成30年度に改定したGAP「健康影響緩和対策GAP」(国際水準GAPレベル)を実施するとともに、GAPの導入効果を理解度測定調査により検証し、必要な見直しを行う。	放射性物質に関する調査・分析の実施	4,326,025	3,375,000	0	0	951,025	100.0%	事業計画どおり、これまでのほ場における放射性物質の分布調査や玄米における放射性セシウム濃度の分析結果、GAPの理解度測定調査結果をもとに、「健康影響緩和対策GAP」を一部見直した。	目標は達成された。 継続してGAPの取組が実践されるよう農林事務所等を通して指導するとともに、必要に応じて認証GAPの取得も支援していく。
—	—			—		—	65,232,692	21,957,272	7,926,000	0	35,349,420	—	—	—

(注) 1 別紙様式1号の別添1に準じて作成すること。

2 「都県による点検評価結果(所見)」には、都県としての事業実施主体ごとの目標達成状況に関する評価を記載するとともに、目標未達成の場合には改善措置の指導の必要の有無を含めた今後の改善指導方針を記載する。